(市報 No.1165 4/1 平成26年(2014年)

毎月1日·15日発行

発行/清瀬市

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬 編集/企画部秘書広報課 所在地/〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842

電話番号 042-492-5111(市役所代表)

042-492-2415 ファクス

電子メール kouhou@city.kiyose.lg.jp

ホームページhttp://www.city.kiyose.lg.jp/

携帯サイト http://www.city.kiyose.lg.jp/ m_index.htm 携帯電話用QRコード⇒



市内の商店街でスタンプをためて商品券をGETしよう!

最高30万円の商品券が当たる!

「きよせニンニンスタンプ事業」

~ 4月1日(火)からスタート~

市と清瀬商工会では、昨年好評をいただいた 「きよせニンニンスタンプ事業」を、今年も4 月1日(火)から開始します。これは、景気低迷が 続く市内の各商店を応援し、地域の活性化を図 るとともに、消費税増税対策として行われます。

最高賞は、同事業に参加した市内の各商店で 利用できる商品券30万円分。市内の商店街で 買い物をして、ぜひ、「きよせニンニンスタン プ事業」にご参加ください。

問合せ 清瀬商工会☎ 491·6648



このポスターが目印です

「きよせニンニンスタンプ事業」とは?

市民の皆さんの購買意欲の向上 と市内商店街の活性化を図るため に、平成25年度から市と清瀬商 工会が連携して実施するスタンプ 事業で、昨年度は25,927件もの 応募をいただきました。

今年度は、より一層の市内商店 街の活性化と地域に密着した消費 の実現を図るとともに、消費税増 税の反動減対策として賞品総額を 昨年度の約2倍となる770万円と して実施します。

商工会員で「きよせニンニンス タンプ事業」のポスター(右上イ ラスト参照)が貼ってある商店な どで配布するスタンプカード(右 イラスト参照) に、500円の買い 物ごとにスタンプを1個押印しま す。スタンプが20個(1万円分) たまるとスタンプカードが抽選 券になります。また、昨年度途中 で終わってしまったスタンプカー ドも使用できます。

応募いただいた方のなかから抽

選(年3回。6月下旬・8月下旬 ・11 月下旬) で、商品券を贈呈し ます。

スタンプ押印期間 4月1日(火)~ 11 月下旬

賞品 抽選1回に付き、次の商 品券が当たります。

①第1回抽選(6月下旬・賞品総 額 250 万円) =特賞:30 万円・1 本、1等:10万円・2本、2等: 5万円・4本、3等:1万円・ 180本

②第2回抽選(8月下旬・賞品総 額 250 万円) =①と同じ

③第3回抽選(11月下旬・賞品総 額 270 万円) =特賞・1 等・2 等: ①と同じ、3等:1万円・200本



スタンプカード

商品券使用期間 7月上旬~平成 27年2月下旬

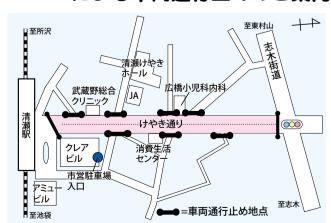
商品券使用場所 「きよせニンニ ンスタンプ事業」のポスターを貼 っている各商店

※抽選日など、詳しくは決定次第、 市報・市ホームページなどでお知 らせします。

応募方法 各抽選日前までに抽選 券(スタンプが20個押印された スタンプカード)を直接、「きよ せニンニンスタンプ事業」のポス ターが貼ってある各商店または清 瀬商工会 491・6648 へ

きよせニンニンスタンプ事業 商店街で 買い物 スタンプを 商品券が 当たる 集める 商店・商工会 に応募する

4月5日出交通安全パレード による車両通行止めのご案内



日時 4月5日(4)午後1時15分~2時ころ 通行止め区間 けやき通り(清瀬駅北口ロータリー から上清戸1丁目交差点まで・上図参照) ※詳しくは下記へ。

問合せ 東村山警察署☎ 042・393・0110 または東 村山地区交通安全協会連合会☎042・392・2526

商店街、そして地域の活性化に向けて

個人商店などを中心に構成 される商店街は、地域のにぎ わいを作り出す「地域コミュ ニティーの核」として、まち づくりに欠かせない存在で

しかし、消費者ニーズの多 様化や大型店との競争激化、 インターネット販売の増加と いった環境変化によって、商 店街は厳しい状況に直面して います。

「平成24年度商店街実態 調査報告書」(中小企業庁)に よると、全国の1商店街あた りの平均店舗数は52.9店と、 平成21年度の同調査時より 1.2 店増加しましたが、1 商

店街あたりの平均空き店舗数 は 6.0 店、平均空き店舗率は 14.62 弥と前回調査時(平均空 き店舗数 5.6 店・平均空き店 舗率 10.82 場) よりも悪化し ました。また、経営者の高齢 化や後継者不足による廃業な どの問題も顕在化してきてお り、その衰退傾向が顕著にな りつつあります。

市内の商店街においても、 経営者の高齢化や大型店の影 響など、同様の問題を抱えて います。

一方で、商店街は「地域住 民の憩い・交流の場」でもあ ります。そのため、経済・社 会構造が大きく変容していく

なかで商店街が生き残ってい くためにも、自治体や関係機 関などと連携し、活性化を図 っていくことが重要となりま

市では、清瀬商工会などと 連携して行う「きよせニンニ ンスタンプ事業」を通して、 地元商店街と地域の活性化実 現につなげていきます。



公開抽選会(昨年)